広報さらべつ　4月号

Public Relations Sarabetsu 2013 vol.607

Sarabetsu

3月17日

農水産品の輸送や
産業、観光、生活、医療を
支える道路が開通。

高規格幹線道路帯広・広尾自動車道
「中札内IC～更別IC」開通式

1地権者や商工会、工事関係者などが出席2開通を祝い、完成までに協力いただいた関係者の皆さんに感謝の気持ちを伝える岡出村長3道内高規格幹線道路の1000㌔到達地点で走り初めの車両を出迎える『リッキー、どんちゃん、ピータン』

高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の中札内IC（インターチェンジ）から更別ICまでの6.5㌔間が完成。3月17日の開通に合せ、社会福祉センターで開通記念式典、更別ICでテープカットなどが行われました。

開通式には、国会議員や道議会議員、行政関係者をはじめ約150人が出席。農水産品の輸送や産業、観光、生活、医療などを支える念願だった道路の完成を祝いました。

帯広開発建設部が整備を進める帯広・広尾道は、帯広市から広尾町までの延長約80㌔を結ぶ計画で、今回の開通で、帯広ジャンクションから更別ICまでの42.5㌔が結ばれました。

記念式典では、帯広・広尾道早期建設促進期成会長の米沢則寿帯広市長が「地権者や関係者のご支援、ご協力の賜物です。農林水産業の発展や救急搬送のアクセス向上に大きな期待を寄せています」と式辞を述べました。中川郁子衆議院議員、清水誠一衆議院議員、高橋はるみ北海道知事（代理・橋本博行十勝総合振興局長）の祝辞に続き、岡出村長が「十勝だけではなく、北海道にとっても重要な道路が完成しました。安心・安全な暮らしの発展につなげていきたいと思っています」と謝辞を述べました。

式典終了後、出席者の皆さんは更別ICに場所を移してテープカットを行い、続いて関係車両が完成した道路の走り初めをしました。

帯広・広尾自動車道開通状況

- 芽室帯広ＩＣ
- ↕ 平成15年 3月15日開通
- 川西ＩＣ
- ↕ 平成18年 3月12日開通
- 幸福ＩＣ
- ↕ 平成20年11月29日開通
- 中札内ＩＣ
- ↕ 平成25年 3月17日開通
- 更別ＩＣ
- ↕ 平成26年度開通予定
- 忠類大樹ＩＣ（仮称）
- ↕ 計画中
- 広尾ＩＣ（仮称）

4更別ＩＣから中札内ＩＣに向かう途中、十勝ポロシリ岳を中心に広がる日高山脈の美しい風景が一望5午後３時の開通を待ちわび長蛇の列をつくる更別ＩＣ進入口

『トラクター遊覧車で走ろう！帯広・広尾道』

未来を担う子どもたちの心に残るイベントに

1更別村の幼稚園と保育園、中札内村の保育所を代表して５人の子どもたちが岡出村長と一緒にテープカット2色や車種の違う５台のトラクターが遊覧車をけん引しながらパレード3 4遊覧車から子どもたちが手を振りニッコリ笑顔

開通を目前にした3月12日、更別村の幼稚園と保育園、中札内村の保育所に通う5歳児67人を招いて開通イベントが行われました。

『トラクター遊覧車で走ろう！帯広・広尾道』と題されたこのイベントは、帯広・広尾道早期建設促進期成会の主催。国際トラクターＢＡＭＢＡ実行委員会（木山卓也実行委員長）の協力で、大型トラクターが子どもたちの乗った遊覧車を引いてパレードしました。

子どもらは「楽しかった」、「景色がきれい」などと大喜び。木山委員長は「子どもたちの思い出になって良かったです」と話してくれました。

平成25年度村政執行方針

積極的な取り組みで 日本一美しく豊かな村に

※３月11日開催の第１回更別村議会定例会で、岡出誠司村長が述べた平成25年度村政執行方針から抜粋し、要約してお知らせします。

昨年を振り返りますと、基幹産業であります農業は、農作業の遅れなど出来秋が心配されましたが、過去最高となる農業粗生産を遂げることができ、あらためて皆様のご努力と本村農業の技術力の高さに敬意を表するものであります。

また、上更別地区において『元気の里さらべつ』の新施設が完成し、支えあう地域福祉の実現に向け前進することができました。

さらに、待望の更別インターチェンジが開通する運びとなり、交通環境の向上を市街地の賑わいと元気づくりなどに結びつけていきたいと考えております。

一方、日本国内に目を向けてみますと、東日本大震災の復興促進やエネルギー問題、日本再生に向けた経済対策、更にＴＰＰ参加問題など課題は山積しており、情勢は予断を許さないものであります。

このような厳しい状況の中で、住民を始め各関係機関が有機的に連携し、第5期更別村総合計画に掲げる『いつまでも住み続けたいまち豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地』の実現に向けて、着実に全力で取り組む所存でございます。

なお、各種施策の推進にあたり、基本計画で示している『基本目標別施策』に基づき申し上げます。

にぎわいと元気を生み出すまちづくり

■市街地の整備

『更別村市街地活性化実施計画』を基に、杜づくり活動、花いっぱい活動を継続し、旧帯広開発建設部十勝南部農業開発事業所跡地の取得など、実施計画の着実な推進に向け、今後とも関係機関などの協力を得ながら進めます。

また、上更別市街地については、協働店舗を核として行われる多目的事業への支援を推進します。

さらに、市街地内の安全な交通網の充実を図るため、道路の舗装強化と歩道の改修を進めます。

■住宅・宅地の供給

定住化対策として村が進めている宅地分譲と、民間が進めている宅地分譲との連携を図りながら、定住化の促進に努めます。

また、公営住宅の計画的な改築、改修の促進と維持管理費のコスト縮減を目的に策定した『更別村公営住宅等長寿命化計画』に基づき、事業を推進します。

さらに、持ち家住宅建設の促進と街中への居住の誘導を図るため、住宅建設への支援を継続します。

■上水道の安定供給

上水道施設の保全と安全な水の安定供給を図るため、適正な維持管理に努めます。

■排水処理対策

衛生的で快適な生活と水質保全を図るため、公共下水道と集落排水施設の適正管理・運営に努めます。

また、個別排水処理施設では、農村部の水洗化推進を目的に、住宅建設補助と併せて推進します。

■余暇空間の拡大

どんぐり公園では、利用向上を目指すとともに、パークゴルフを通じた村民の健康増進を図ります。

また、すももの里においては観光資源と特産品開発の利用度を高めます。

■道路網の整備

道路網の整備は、住民生活や産業振興を展開する上で重要であることから、村道の計画的な整備と適正な維持管理に努めます。

橋りょうについては、安全な通行と維持を図るため、計画的な改修を進めます。

国道、道道では、交通安全対策を引き続き強く求めます。

■安定した農林水産業を育てる

基本である土づくり対策や輪作体系を確立し、日本の食料基地としての重要な役割を果たすため、関係機関との連携を図り、農業経営の安定化対策を強く国に要望し、第５期更別村農業振興計画に基づき関係機関が共通認識を持って各種の対策を推進し『快適で魅力ある農村づくり』の実現を目指します。

■収益性の高い農業の育成

農村の環境整備事業として、国の制度を活用して引き続き、共同活動推進のほか、環境保全型農業直接支援対策を行い、農村環境の改善と安全な食料の生産、環境に優しい農業づくりを推進します。

農業基盤整備については、国営かんがい排水事業と道営畑地帯総合整備事業（更南地区、勢雄地区）を継続実施し、更に農業体質強化基盤整備促進事業を利用して整備促進に努めます。

また、風害を防ぐための耕地防風林等助成事業を拡充し継続実施します。

村営牧場については、運営環境は厳しい状況ですが、利用者の求めに応じた、適切な草地管理に努め、安全で効率的な経営を行います。

土づくり対策では、継続して土づくり推進事業を行い、飼料自給率向上対策として、自力草地更新事業を継続します。

更別村農業経営・生産対策推進会議の活動では、農業情勢の的確な把握や対策を始めＴＰＰ問題の対応を含め、今後の更別農業のあり方を検討します。また、農作業の安全対策を徹底します。

担い手の育成については、更別村農業担い手育成センターなどと連携し、担い手の育成や確保に努め、農業の法人化を奨励します。

本村における鳥獣被害対策は、鳥獣害防止対策協議会を主体として、捕獲従事者の育成助成や捕獲機材の整備を行い、引き続き、より効果的な対策を検討し、人畜及び農作物などの被害防止に努めます。

農畜産物の付加価値の向上として、食品製造業者や更別農業高等学校、地域おこし協力隊員などと連携し、更別産品を広くＰＲし、既存の農畜産物を主眼に加工品の研究開発を行います。

また、地産地消を推進するため、学校給食の食材はもとより、更別の農産物を販売する場や機会の拡大などに積極的に取り組みます。

さらに、本村産業振興のため農業者や小規模企業者の施設整備などに対する支援策を継続します。

■林業の育成

植樹祭を継続実施し、森林を守り育てるための活動の推進と住民意識の醸成を図ります。

また、道路の安全通行や耕作に支障を及ぼす村有林などは、枝打ち整理などの適正管理に努めます。

民有林については、森林施業意欲減退の傾向にあるため、関係機関と連携して調査を進め、森林所有者による計画的、一体的な森林施業の奨励を図ります。

■商工業・サービス業の振興

商工会への運営支援を始め、商工業の振興と地域活性化のための商店街活性化事業等の助成を継続して行います。

さらに、少子高齢化時代における地域活動組織として設立され、地域通貨や地域コミュニティ事業などに取り組むＮＰＯ法人どんぐり村サラリや、上更別地区唯一の協働店舗の運営の活動に対して、必要な支援と協力を行います。

■観光関連産業の育成

地域の活性化並びに特産品のＰＲや交流の場として、観光施設の充実やイベントの開催は重要であり、観光協会をはじめ関係機関や地域おこし協力隊員などと、より連携し、アイディアを出し合いながら、魅力ある観光情報の発信、イベントづくりに必要な支援を行います。

さらに、更別インターチェンジの開通を有効活用するため商工会などと連携し、市街地への人の呼び込み、村のＰＲに努めます。

■新たな産業の創造と雇用の確保

新規高卒者の就労が厳しい状況にあるため、従来制度の対象範囲を拡大した地元雇用促進事業を創設し、村内企業への雇用支援を行うなど、その促進を図ります。

生活の安心を高めるまちづくり

■健康への意識高揚

『特定健診・特定保健指導』については、本年度から第2期計画がスタートします。目標とする受診率65％の達成を目指し積極的な受診勧奨に努め、生活習慣病予防や介護予防を進め、村民の健康づくりと医療費の抑制に努めます。

■地域医療の確保

国保診療所については、医療法人北海道家庭医療学センターとの医療提携で運営を行い、家庭医療学の普及促進に引き続き必要な支援をします。

平成26年4月に調剤薬局が医薬分業することで、それぞれの業務に専念することができ、質の高い医療サービスの提供ができるものと考えており、スムーズに転換できるよう準備を進めます。

■地域福祉活動の推進

福祉の里総合センターに太陽光発電施設を設置し、新エネルギーの活用を図り、老朽化した健康増進機器の更新による健康づくりの推進と施設周辺の歩道を整備して利用しやすい環境づくりに努めます。

また、上更別地域の福祉拠点である上更別福祉館の長寿命化工事を行います。

今後とも、総合的な視点から地域福祉を一層推進し、社会福祉協議会や民間福祉法人との連携を深め、地域福祉を担う人材の育成などに取り組みます。

■高齢者福祉の推進

村の各施設と民間福祉法人施設との連携で高齢者福祉事業を展開し、安全・安心の高齢者福祉環境の構築に努めます。

また、引き続き介護職場における職員の安定した雇用確保と定住化の促進を図るため、老人福祉施設などの雇用に対する支援をします。

福祉の里温泉では、老朽化した施設と設備を改修し、安全で健康づくりの場となるように努めます。

■障がい者福祉の推進

健康相談や乳幼児健診時において障がいの早期発見に努め、必要な対策に努めます。

また、4月から施行される障害者総合支援法と第3期障がい者福祉計画に基づき、障がい者が地域において自立した日常生活などを営むための相談支援の充実、移動支援などの地域生活支援事業の取り組みを進めます。

■地域生活の確保

本村における国民健康保険の一人あたりの医療(諸)費は、全道的に低い位置にランクされるも、後期高齢者の医療費、介護費は年々増加する状況にあり、引き続き各健診事業の受診率の向上を目指すなど、医療費・介護費の抑制に向けた取り組みを進めます。

■災害への備えの強化

東日本大震災を教訓に、民間住宅の耐震診断と耐震改修工事の補助を継続します。

また、防災の観点からも、サラベツ川の早期改修を強く要請します。

なお、北海道防災会議において、『北海道地域防災計画』の抜本的見直しを行っており、その指針などが示された段階で、『更別村地域防災計画』の見直しを図ります。

■消防・救急体制の整備

住民生活の安心と安全のため、消防救急デジタル無線整備に向けた実施設計を行い、消防庁舎の外壁などの改修、老朽化した救助資機材、安全装備の更新・機能強化を行い、災害拠点施設の機能、消防力の充実を図ります。

さらに、救急救命士1人を採用し、救急業務の高度化を推進させ、職員を各種研修に派遣し、高度な技術の習得と資質の向上に努め、消防・医療・福祉の各機関の連携で、誰もが安心して安全に住み続けられるまちづくりの推進に努めます。

■交通事故・犯罪のない社会づくり

『第9次更別村交通安全計画』に基づき、交通事故を防ぐための安全対策を進めます。

平成25年度は、これまでの地域安全コミュニティ村民会議を解散し、活動内容をより明確にした『生活安全推進協議会』が設立されます。村民を犯罪や事故から守るため、村内地域代表と各団体で構成される本協議会と一体になって活動を強化します。

■ごみの収集・処理

『更別村ごみの散乱等の防止に関する条例』に基づき、清潔で美しい村づくりを推進するため、新たに設立される『環境美化推進協議会』とともに有効な対策を行います。

特に、ごみのポイ捨てが懸念される場所には、監視カメラや看板を設置し、多くの方々が目にする場所には啓発ポスターを掲示するなどして、きれいなまちづくりの実現に向けて取り組みます。

また、リサイクルセンターの更なる活用では、使用済み小型電子家電の受入を開始し、生ごみ処理の悪臭対策として処理機の煙突改修を行います。

■地球環境への配慮

『第3期更別村地球温暖化対策実行計画』と『更別村地域新エネルギービジョン』に基づき、省エネ対策の推進、住宅用・事業所用の太陽光発電システムの導入支援を継続して行います。

また、今年度は福祉の里総合センターに太陽光発電システムを設置するほか、街路灯照明のＬＥＤ化を継続して進めます。

今後も省エネルギーの推進を図り、大規模太陽光発電施設の誘致に取り組み、地域振興を図ります。

■火葬場の整備

火葬場についてステンレス製煙突に取り替えるなど長寿命化工事を行い、特殊施設として管理の万全を尽くします。

笑顔に出会うまちづくり

■生涯学習社会の整備

急激な変化を続ける社会情勢の中で、教育委員会と一体となり、新たな学校教育の推進と特色ある学校づくりの充実に努めます。

また、生涯学習の分野でも、住民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう住民自らが学んだ知識や技能を地域に活かす取り組みを進めます。

さらに、更別農業高等学校の存続と老朽化した学校施設の改築要望について、教育委員会、校舎改築整備促進期成会と連携を図りながら推進します。

■子育て支援

『すくすくこども未来計画』の目標数値達成に向け、推進体制の強化と教育、福祉など関係団体との連携を進めます。

現在、国において幼保一体化の方向性は示されており、的確な情報をとらえ検討を深め、当面それぞれの役割と重要性を認識し、多様なニーズに応えるため、子育て支援の充実に努めます。

また、地域子育て支援センターの充実及び放課後児童対策などについて関係機関と連携を図りながら推進します。

今後においても、進む少子化対策として、出産祝金や入学祝い金などの支援策を継続します。

協働で感動するまちづくり

■住民活動の促進

行政区会館の外壁を塗装し、住民活動の拠点となる施設の維持保全を図ります。

また、住民と行政が力を合せてまちづくりを進める『住民協働』の更なる推進に向けて取り組みます。

■行政運営体制の確立

行政事務の効率化を図るため、常に事務事業の見直しを行い、職員研修の充実を図るなど、人材育成に努めます。

さらに、安全・安心の確保と財政の健全化を目的として、現在協議を進めている『消防の広域化』については、期限がある消防無線デジタル化に向け、平成25年度に実施設計、平成26年度から2カ年で整備を行う計画で、効率的な広域行政を積極的に進めます。

■財政の健全化

自動車取得税の廃止などが検討されており、地方財政に大きな影響が出ることが予想されることから、これらのことを踏まえて今後も引き続き健全な財政運営をするよう努めます。

平成25年度教育行政執行方針

心豊かに生き生きと学び続けられる環境に

※３月11日開催の第１回更別村議会定例会で、渡辺正男教育委員長が述べた平成25年度教育行政執行方針から抜粋し、要約してお知らせします。

平成24年度、小学校、中学校におきましては、文化・体育部門において、十勝管内、全道、全国の各種大会で輝かしい成績を収めるなどすばらしい活躍がありました。

また、更別農業高等学校は、農業クラブ全国大会において、連続40回の出場を続け2名が入賞するなど輝かしい成績を残しております。

一方で、全国的な子どもたちの現状は、家庭での虐待、いじめや不登校、体罰、さらには痛ましい自殺などが後を絶ちません。

さらに、生涯学習の視点からも、取り巻く環境の変化に対応する力や社会で活きる実践的な力の育成が求められているところです。

時代を切り拓くたくましい人材の育成が求められる中で、多くの人たちが、心豊かに学び続けることができる環境づくりに取り組むことが必要であると考えております。

学校、家庭、地域そして行政が連携を深め、それぞれの目標を実践・検証し、夢と希望の持てる教育の充実と、村民の皆さんが生きがいやゆとりを持って生活できる、生涯学習社会の実現に向けて諸般の施策を進めてまいりたいと存じます。

学校教育の充実

■教育の内容や方法

豊かな心と確かな学力の定着を目指し、創意・工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。

また、全国学力・学習状況調査などの結果から、子どもたちの学力の状況を的確にとらえ、基礎学力の定着に向けた資料として活用します。

学習指導要領の改正により、小学校において外国語教育が設けられ、中学校においても授業時間数が増えるなど外国語教育の強化が図られたことから、外国語指導助手による効果的な英語教育を実施するとともに、幼稚園からの外国語学習の促進と子どもたちの学習意欲の一層の推進に努めます。

また、学校でのいじめや不登校について、学校における定期的なアンケート調査や教育相談の実施などで実態把握を促し、学校や家庭、関係機関との連携強化を図ります。

教育上の特別な配慮が必要な児童に対して、小学校に特別支援教育支援員を配置し、適切な支援に努めます。

読解力の向上などの効果が期待できる読書を推進するため、図書を更新するなど、読書の魅力を発信し、移動図書館事業については、読書活動の推進に効果をあげていることから引続いて実施して、読書ボランティアサークルとの連携した活動を推進します。

■教職員の研修活動などの推進

学校教育においては、教職員の資質や指導力など、その力量に負うところが極めて大きく、個々の実践的指導力の向上に努めることが大切です。そのためには、日常の授業などを活用した校内研修が基礎となるものであり、実践的な課題を設定して、組織的かつ計画的な校内研修を推進します。

さらに、中札内村と共同設置している指導主事について、更なる活動環境の整備に努め、教職員への情報提供や独自の実践研修を企画するなど、研修活動の推進を図ります。

■幼児教育の推進

幼稚園教育要領に基づく幼稚園教育を推進し、小学校教育に円滑に移行できるよう保育内容の充実に努め、延長保育や特別保育などの子育て支援方策を継続します。

更に、満3歳到達後の学期初めの入園や幼稚園への学校給食提供についても継続して実施します。

また、昨年内閣府が示した『認定こども園』などの『子ども・子育て支援法』について、更に詳しい情報を収集し、村における幼児教育、保育の望ましい方向を具体的に検討します。

■学校給食の推進

食材は、十分な注意を払って調達するとともに栄養バランスや時代の変化による食べ残し・偏食にも配慮し、給食モニターや教職員の意見も参考に、献立を工夫したおいしい給食の提供に努めます。

また、各学校と連携して栄養教諭による食育指導の充実を図り、地元食材を利用した『ふるさと給食』を行います。

さらに、給食費の保護者負担軽減助成を継続して実施します。

■更別農業高等学校に対する支援

本村との連携、協力の実績も大きく、南十勝の農業においても極めて重要な財産であり、継続して教育振興の支援を行ないます。

さらに、生徒の通学環境を整備して、学校の魅力の増大を図ることで生徒数の確保を図ることを目的に、通学費用などの支援を継続して行います。

また、今後もより一層の充実が図られるよう、老朽化した校舎等施設の改築、備品整備などの要請活動を支援します。

■子どもの安全と子育て支援

幼稚園や学校内外における安全対策について、今後も関係機関と連携を図るとともに、教育委員会配置の防犯パトロール車の運行や子ども110番の家の周知、スクールガードなどを継続して協力体制を強化します。

また、子どもたちの健やかな成長を支援し、子育てに要する保護者の経済的負担を軽減するため、小・中学校入学祝金の贈呈を継続します。

生涯学習と社会教育の推進

■生涯の各期における社会教育行政の充実と学習支援環境の整備

少年教育については、学校・家庭・地域がこれまで以上に連携、協力をしていくことが必要です。そのためには、学校において取り組む課題や実践目標を理解するために、学校からの情報を提供していくよう努めます。

子どもたちの社会性を育むために、団体または個人が行う新たな事業の取り組みや地域活動に対して、こども夢基金事業として助成し基金の有効活用に努めます。

また、通学合宿を今年度も継続して実施し、子どもの社会性創造と問題解決能力の育成に取り組みます。

宮城県東松島市と続けている『どんぐり子ども交流事業』について、東日本大震災で訪問を控えていましたが、受け入れ環境が整ったことから3年ぶりに訪問を予定しています。

また、村民の自主的な学習活動を支援するため、各種講座を開設し、各種研修会の情報提供などに努め、学習環境の支援、充実を図るよう努めます。

■文化、スポーツ活動の振興

本村の文化活動は、各種のサークル活動のほか郷土芸能活動も活発に行なわれており、今後も、これらの各文化団体の活動の支援を続けます。

また、総合文化祭の開催、総合誌さらべつの発刊を支援するなど、村民の文化的活動の発表の場を確保し、『ときめき夢民塾』での文化講座を開設することで、新たなサークル活動の誕生を促すなど、文化活動の育成助長を図ります。

スポーツ活動においては、今後とも競技力向上や各種団体の自主的な活動支援に努め、身体機能の維持、向上を図るスポーツ講座などを開催し、村民の健康維持増進を図ります。

更別運動広場を利用する各種行事・大会などの管理施設として、管理棟を新設し、運動広場機能の充実を図ります。

また、施設の長寿命化と有効活用を図る改修を進めつつ、安全で安心して活用いただける施設整備と管理運営に努めます。

成人教育については、引き続き青年団体などの活動支援を行ない、高齢者のための末広学級を継続して開設するなど、団体やサークル活動の育成支援に努めます。

卒業式・卒園式

Departure days

３月に入り、村内の学校や保育園、幼稚園でそれぞれ卒業、卒園式が行なわれ、計160人が新たなる一歩を踏み出しました。

3/17 どんぐり保育園　卒園児　12人

01卒園児から両親へ「ありがとう」と花束贈呈。02卒園証書を誇らしげに掲げる園児。03心を一つに、劇『にじいろのさかな』を披露。

3/15 更別中央中学校　卒業生　39人

01感謝の気持ちが込められた『卒業生巣立ちの言葉』。02中学校生活最後の合唱。03これまで見守ってくれた両親へ花束贈呈。

3/1 更別農業高等学校　卒業生　農業科20人　生活科学科34人

01卒業証書を受け取った生徒は保護者の前に向かい感謝の気持ちを込めて一礼。02和やかな雰囲気で記念撮影。03部活動の後輩などから花や色紙のプレゼント。

3/21 更別小学校　卒業生　28人

01入学当時の写真が映し出される中で卒業証書を授与。02お世話になった教員や保護者の皆さんへ感謝の言葉。03在校生から感謝の言葉が贈られ、全校生徒で最後の合唱。04担任教員から言葉をかけられ涙ぐむ卒業生。05卒業生の歌声を胸に手をあてて心に刻んだ担任教員。

3/17 上更別小学校　卒業生　7人

01羽ばたく鳥が描かれた舞台で卒業証書を授与。02『いつも輝いていました』と在校生からお祝いの言葉。03全校生徒で最後の合唱。

3/24 更別幼稚園　卒園児　15人

01卒園証書授与で園長と握手。02「小学校に行っても頑張ります」と誓った別れの言葉。03担任教員の後に続き卒園児が退場。

3/25 上更別幼稚園　卒園児　5人

01拍手で迎えられて卒園児が入場。02「卒園おめでとう」と園長から卒園証書を授与。03幼稚園の歌を元気よく合唱。

第２期

特定健康診査等実施計画を策定

近年、内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症に大きく関与しているといわれています。

内臓脂肪を運動や食事などで減少させることが生活習慣病の予防につながるという考えの下に国民健康保険などの医療保険は、平成20年度から『メタボリックシンドローム』に着目した健康診査などを行う特定健康診査・特定保健指導を導入。これに併せ、村国民健康保険も平成20年度から5カ年を計画期間とする『更別村特定健康診査等実施計画』を策定し、受診率などの目標を設けた健康診査を推進してきました。

平成24年度で計画期間が満了することから村国民健康保険は、これからも被保険者の皆さんが長く健康で暮らしていただけるよう取り組みの目標を明確にするため、村国民健康保険運営協議会の諮問答申を経て、新たに『第2期更別村特定健康診査等実施計画』を策定しました。

目標　特定健診受診率・特定保健指導実施率 65%

01　第2期更別村特定健康診査等実施計画

■計画の位置づけ

高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき策定するもので、保険者が行う特定健康診査の取り組みの指針となるものです。

■計画期間

平成25年度～平成29年度の5カ年としています。

■データ管理

特定健診などの記録は、個人情報保護法に基づく国のガイドラインに従い適切に取り扱います。記録は電子データでの効率的な管理を原則とし、保存期間を5年間とします。

■計画の評価見直し

計画は毎年度、目標値の達成状況について検証し、必要に応じて見直しを行います。

■計画目標

平成20年度のメタボリックシンドローム該当者と予備群を平成29年度に25%減少させることを目標にしています。その手段となる、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の目標値を設けています。

●特定健診の実施と目標

特定健診は、村の総合健診と人間ドックの事業で行い、被保険者の生活実態などを考慮して受診しやすい時期での実施に努めます。

計画最終年度の平成29年度における特定健診の受診率目標数値を65%とします。

●特定保健指導の実施と目標

特定保健指導は村保健師や栄養士が行います。人間ドック利用者に対する指導では、一部の対象者に医療機関が受託業務として指導を行ないます。

計画最終年度の平成29年度における特定健診の受診率目標数値を65%とします。

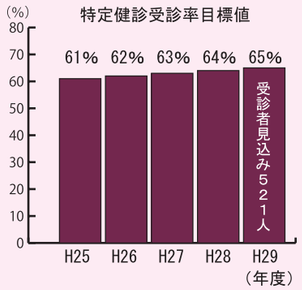

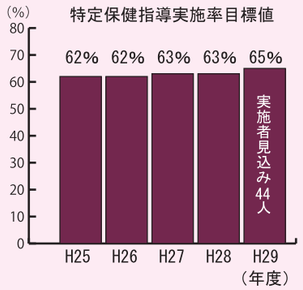

02　第Ⅰ期更別村特定健康診査等実施計画の実績

第2期計画の目標数値は、第1期計画の実績などを参考にしています。

これまで取り組んできた第1期計画の内、数値が確定している平成23年度までの実績をお知らせします。

■特定健診の受診状況

第1期計画では、計画最終年度である平成24年度の目標受診率を65%と設定して取り組んできました。

健診事業は農閑期に実施し、30代から受診対象とすることで若年層から健診受診意識を喚起してきました。これらのことから村の特定健診受診率は、十勝管内の中で高い水準にあります。

『特定健診受診状況』

区分		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
対象者数	40～64歳	554人	541人	552人	546人
	65～74歳	361人	338人	329人	323人
	計	915人	879人	881人	869人
受診者数		539人	516人	532人	527人
受診率		58.9%	58.7%	60.4%	60.6%
目標受診率		56%	60%	60%	65%

平成23年度は、特定健診受診率が60.6%で、あと約40人が受診することで目標数値の65%に達成することができました。健康で生活するために必ず１年に１回受診をしてください。

■特定保健指導の実施状況

第1期計画では、計画最終年度である平成24年度の目標実施率を45%と設定して取り組んできました。

平成21年度の実施率が48%となっており、平成22年度には80.6%と、計画の数値を大きく上回ったほか全ての年度で目標を達成することができました。

『特定保健指導実施状況』

区分		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
対象者数	40～64歳	60人	56人	55人	40人
	65～74歳	18人	19人	12人	16人
	計	78人	75人	67人	56人
実施者数		24人	36人	54人	35人
実施率		30.8%	48.0%	80.6%	62.5%
目標実施率		―	23%	31%	39%

特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目しており、生活習慣の改善が必要な方が該当になります。該当になった方は、必ず指導を受けてください。

03　村国保被保険者の健康状態

■メタボの割合

平成23年度の特定健診受診者のうちメタボリックシンドロームの該当者は男性で49.2%、女性で12.5%となっています。特に男性では、60代を除く全ての年代で概ね2人に1人が該当しており、男女を比較すると男性が女性の約4倍となっています。

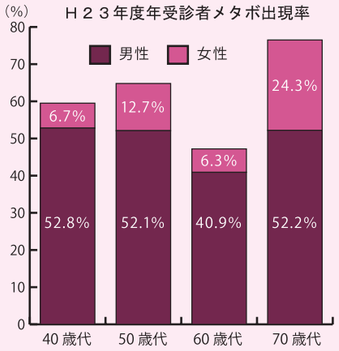

■生活習慣病の割合

生活習慣病の治療状況（平成24年5月診療分医療費）は、男性が40代から、女性は50代から受診割合が増加し始めています。特定健康診査などの対象である40歳から74歳までをみると32.8%となっており、被保険者の約3人に1人が生活習慣病の受診者となっています。

■受診者の疾病状況

生活習慣病受診者の疾病割合をみると、高血圧症が52.1%、糖尿病が40%、高脂血症が37.4%と続きます。特に心筋梗塞といった虚血性心疾患や脳梗塞などの脳血管疾患に着目すると男性の受診者が女性の受診者を大きく上回っています。

■受診者の年齢

生活習慣病受診者の年齢は、男女とも40代からの受診が大幅に増加しています。しかし、発症の原因は受診年齢以前からの生活習慣が関わっていると考えられるため、40代以前からの生活習慣病予防が重要です。

■健康状態の確認と改善

生活習慣病の恐ろしいところは、自覚症状がないうちに進行してしまい、命に関わる病気を引き起こしてしまうことです。

まずは、特定健康診査を受けて自分の健康状態を確認し、生活習慣病発症のリスクが発見された場合は、特定保健指導を受けて早期改善に取り組むことが大切です。

●問い合せ　役場保健福祉課（福祉の里総合センター内）国保医療係　☎53－3000

誰もが分け隔てなく共存できる社会づくりを目指し

第3期いきいきふれあい計画を策定

障がい者が自立した生活を送ることができ、障害の有無に関わらず、誰もが分け隔てなく共存できるノーマライゼーション社会づくりを目標に『第3期いきいきふれあい計画』が策定されました。

『いきいきふれあい計画』は、平成15年に初めて策定。5年ごとに見直しが行なわれ、第2期計画が平成24年度をもって満了することから、保健・医療・福祉の関係機関と保健福祉推進委員会の審議を経て、新たに平成25年度から平成29年度までを計画期間とする第3期計画が策定されました。

第3期計画は役場保健福祉課や老人保健福祉センター、村ホームページで閲覧することができます。

平成25年２月20日、保健福祉推進委員会の細矢芳己委員長が岡出村長に答申を行いました。

計画目標『ノーマライゼーション社会の実現』

障害者基本法に基づき策定されたこの計画は、平成25年4月から施行される『障害者総合支援法』などに対応できるよう見直されました。

新たな計画では、『ノーマライゼーション社会の実現』を基本的目標として、大きく三つの項目を設定し、障がい者施策の推進を図ります。

①地域生活の支援体制の充実

障がいのある方が地域で安心して生活できるよう関係機関と連携し、必要なサービスが利用できる体制づくりを推進します。

②自立と社会参加の促進

障がいのある方が、自主的に行動し、地域で生活できるよう、身近な地域での養育や教育の提供、本人の希望や状況に応じた就労支援などを推進します。

③バリアフリー社会の実現

障がいのある方に対する偏見や差別、虐待がなくなるよう相談体制の整備を図り、障がいに対する正しい理解が浸透するよう努めるなど、共に支えあう地域づくりを推進します。

●問い合せ　役場保健福祉課（福祉の里総合センター内）福祉係　☎53－3000

農地の転用には許可が必要です

許可を受けない農地の無断転用は農地法違反となります。工事の中止や原状回復をすることが求められ、３年以下の懲役または300万円以下（法人は１億円以下）の罰金などの処分を科せられる場合があります。

農地の転用だけでなく、売買や賃借の予定がある場合、まずは農業委員会にご相談ください。

農地の転用とは？

農地を農地以外のものにすることで、例えば住宅や農業用施設、道路などの用地に転換することです。

なぜ許可が必要？

農業生産のための優良な農地の確保と農業以外の農地利用を調整し、計画的な土地利用を促進するため、農地の転用には農地法に基づいた許可が必要です。

農地を転用したいときは？

2ha以下の転用は更別村農業委員会長、2ha超の転用は北海道知事の許可が必要です。申請から許可まで、概ね60日程度の期間が必要です。転用の計画がある方は早めに農業委員会までご相談下さい。

一時的な農地転用は？

農地で砂利を採取する場合や資材置場などに利用する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

転用手続きの前に確認を

村内ほとんどの農地は農業振興地域の指定を受けているため、農地を転用する場合には、まず農業振興地域の除外もしくは用途変更が必要となります。

●問い合せ　農業委員会事務局　☎52－2116

更別村役場

組織の見直し・人事異動のお知らせ。

組織の見直し

４月１日から、役場組織の担当部署や職務の責任を分かりやすくするために、これまでの『担当制』から『係制』へ移行しました。

このことで『主幹』は『課長補佐』に(教育委員などの部局を除く)、『上席主査』は『係長』に名称を変更しています。

また、係名も住民の皆さんが業務の内容をイメージしやすい名称に見直ししています。詳しくは、今月号の広報と一緒に配布した『更別村役場機構図』をご覧ください。

人事異動(４月１日付)

■更別村人事
◇建設水道課長補佐兼道路維持車両係長（産業課主幹）　佐藤　成芳
◇診療所総看護師長兼看護係長（診療所総看護師長）　三橋　康子
◇産業課長補佐兼農政係長（産業課主幹）　本内　秀明
◇総務課長補佐（総務課主幹）　佐藤　敬貴
◇出納課長補佐兼出納係長（出納課上席主査）　渡辺　伸一
◇住民生活課長補佐兼戸籍窓口係長（住民生活課上席主査）　小林　浩二
◇保健福祉課長補佐兼高齢者支援係長（総務課上席主査）　川上　祐明
◇建設水道課上下水道係長（建設水道課上席主査）　小野寺達弥
◇保健福祉課保健推進係長（保健福祉課上席主査）　藤平さつき
◇保健福祉課国保医療係長（保健福祉課上席主査）　渡辺　秀樹
◇総務課庶務係長（住民生活課上席主査）　酒井　智寛
◇住民生活課住民活動係長兼広報統計係長（住民生活課上席主査）　岡田　昌展
◇総務課財政契約係長（総務課上席主査）　平谷　雄二
◇保健福祉課介護保険係長（保健福祉課上席主査）　中島　浩之
◇保健福祉課福祉係長（保健福祉課上席主査）　伊東　秀行
◇住民生活課資産税係長（住民生活課上席主査）　大塚　貴史
◇診療所総務係長（診療所上席主査）　原　利全
◇建設水道課建築係長兼土木係長（建設水道課上席主査）　片山　利幸
◇産業課農業基盤係長（産業課上席主査）　井内　浩路
◇産業課林務係長（産業課上席主査）　髙瀬　大輔
◇企画政策課地域開発係長（企画政策課上席主査）　吉井　敬紀
◇産業課畜産係長（建設水道課主任）　中村　清
◇住民生活課環境衛生係長（教育委員会主任）　今野　雅裕
◇産業課商工労働観光係長（産業課主任）　道券　龍二
◇住民生活課住民税係長（保健福祉課主任）　留田　慎二
◇企画政策課政策調整係長（企画政策課主任）　村田　弘治
◇総務課財政契約係主任（住民生活課主任）　知本　真也
◇住民生活課広報統計係兼住民活動係主事（産業課主事）　八木　俊宏
◇保健福祉課福祉係主事（総務課主事）　相澤　慧

■更別村教育委員会人事
◇学校給食センター所長（住民生活課主幹）　宮永　博和
◇教育委員会主幹兼社会教育係長（教育委員会主幹）　新関　保
◇教育委員会学校教育係長（教育委員会上席主査）　石川　亮
◇教育委員会幼稚園係長（産業課上席主査）　佐藤　亨
◇教育委員会社会教育係主事（保健福祉課）　松嶋　生

■更別村議会人事
◇議会事務局長（保健福祉課主幹）　末田　晃啓

■更別村農業委員会人事
◇農業委員会事務局長兼農地係長（事務局長）　大地　惠子

■南十勝消防事務組合更別支署人事
◇消防グループ主幹（消防グループ上席主査）　安田　愛啓
◇消防グループ上席主査（消防グループ主任）　清水　祐一

■新規採用
◇建設水道課上下水道係主任・・・・矢野　大輔
◇保健福祉課国保医療係主事・・・・三河　周平
◇産業課商工労働観光係主事・・・・西村　悠佑
◇産業課林務係主事補・・・・・・・能登　俊輔
◇上更別幼稚園準職員・・・・・・・森田　友希

退　　職(３月31日付)

◇神原　　誠（教育委員会学校給食センター所長）
◇林　　光男（議会事務局長）
◇今井　広幸（建設水道課主幹）
◇下川原玲子（教育委員会上更別幼稚園上席教諭）
◇佐藤　智美（教育委員会更別幼稚園上席教諭）
◇須田　幸児（総務課）

●問い合せ　役場総務課庶務係　☎52－2111

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52－2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52－2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

十勝から4300人、更別村から100人以上が集結

TPP参加に断固反対

3月10日、音更町の十勝農協連家畜共進会場でTPP（環太平洋連携協定）交渉参加への反対集会が行われ、十勝管内19市町村から農業団体や商工業者、自治体関係者など4千300人が集まり、更別村からも農業者を中心に、100人以上が集会に参加しました。

『TPPから『地域』『経済』『生活』を守る十勝大会』と題して行われたこの集会は、十勝町村会や十勝地区農業協同組合長会、北海道十勝管内商工会連合会など8団体で構成される『TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議』（代表十勝町村会高橋正夫会長）が主催。農業や食料、地域経済に甚大な影響を与えることが危惧されることから「十勝の産業を崩壊させるTPPへの参加は絶対に認めることができない」と意気高く反対集会が行われました。

『集会に参加した村の皆さん』

開会に先立ち、主催者を代表して高橋会長が「TPP参加は、十勝だけで5千億円の損失と4万人の雇用喪失をもたらします。例外なき関税撤廃が原則のTPP参加は、十勝の農業に壊滅的な打撃を与え地域崩壊に繋がります。十勝から反対行動のうねりをつくりましょう」と『地域、経済・生活を守ろう!!』と書かれた鉢巻をした参加者らに呼び掛けました。

TPPから『地域』『経済』『生活』を守る十勝大会

集会の中で、各業界の参加者を代表してリレースピーチが行われ、株式会社山内組の山内正裕さん（新栄町）が十勝の建設業を代表して登壇しました。

農業者や自営業者、看護師などの6人がそれぞれの意見を発表。山内さんは「TPPへの参加は、十勝の全産業にダメージを与えます。オール十勝で農業を守っていかなければなりません。建設業でも価格競争が激化し、地域の建設業が衰退してしまうことが懸念されます。地元の建設業が衰退すると地域が衰退します。私は十勝の若者としてTPP参加は絶対に反対です」と力を込めて話していました。

『声を大にしてスピーチする山内さん』（写真中央）

「十勝の若者として絶対に反対」山内正裕さんがスピーチ

また、地元国会議員として石川知裕衆議院議員、中川郁子衆議院議員、清水誠一衆議院議員の3人もそれぞれ挨拶を行い、TPP交渉参加反対の姿勢をあらためて示しました。

最後に帯広市の米沢則寿市長が「産業や生活への影響などについて、十分な情報提供や国民的議論を尽くすことを求め、国民合意がないままに交渉に参加することには断固反対し、各機関・団体の総力を挙げて、政府や国会議員などへの訴えを強化していく」と反対決議を読み上げ、会場に集まった全員の拍手で確認しました。

3/13 子どもたちの交通安全を願い

子どもたちの交通安全を願い、今年の春の入園・入学生64人に記念品を贈ろうと、末広学級生がキーホルダー作りに挑戦しました。

広瀬孝志学級長が「子どもたちが事故にあわないよう、心を込めて作りましょう」と学級生に呼びかけ、記念品作りに取り掛かります。

キーホルダーは『交通安全』と書かれた反射シールが貼られた名札と鈴が取り付けられ、『事故に気をつけて』などと書かれた桜の花びらにかたどったメッセージカードと一緒に子どもたちにプレゼントされます。

末広学級生の道見ミツ子さん（更別区）は、「事故に合わないよう、元気で仲良く学校に通ってもらいたいと思いを込めて作りました」と話してくれました。

村内の福祉施設で働いている方などを対象に、ボランティア講座『ステップアップおりがみ教室』（村社会福祉協議会主催）が開催されました。

十勝各地でおりがみ教室を開いている『おりがみサークルパピロフレンズ』代表の三浦将宏さんが講師に招かれ、老人保健福祉センターに集まった13人に、人気アニメキャラクターの折り方などを指導。

講座に参加した方は「難しかった」、「職場の入所者と一緒に作ります」などと感想を述べ、三浦さんは「折り紙は、子どもから高齢者まで誰でも楽しめるものなので、日本の伝統文化としても広く普及させたいと思っています」と話してくれました。

3/14 社協ボランティア講座

高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の更別IC（インターチェンジ）が開通したことを記念して、道道駒畠更別線沿いにある駐車場で『どんぐり村の元気市』（村商工会・村観光協会共催）が開催されました。

このイベントは、更別村をPRして、村のことを少しでも知ってもらおうと3月20日から5月5日までの間で計5回開催される予定です。

イベント初日のこの日、特産品のうどんやから揚げなどが販売され、数量限定で揚げイモやポテトチップスを無料配布。会場は、高規格幹線道路を使って帯広市から来られた方など多く集まり、賑わいをみせていました。

3/20 ようこそ更別村へ！

3/26 スッチョイサ25周年を祝い

スッチョイサ踊り保存会の創立25周年を祝い、社会福祉センターで記念式典を開催。会員の皆さんなど約30人が参加しました。

式典では、道見洋子会長が「これからも皆さんの意見を取り入れて活動を進めていきます」と式辞を述べ、続いて岡出村長が「村の貴重な文化として、踊りを後世に伝えて頂きたいと思います」と祝辞を述べました。

また、歴代の会長をはじめ、永年役員を努めてこられた方に表彰状が贈られ、受賞者を代表して佐藤凱義さん（本町）が「皆さんの協力があったからこそ。受賞者一同、会員の皆さんと力を合わせて活動していきたいと思っています」と挨拶していました。

お知らせ

図書室からのお知らせ

農村環境改善センターにある図書室の開館時間を４月から木曜日のみ１時間延長して開館しています。多くの方のご利用をお待ちしています。

●開館時間
午前９時30分～午後６時
※木曜日のみ午前９時30分～午後７時

●休 館 日
火曜日、土･日･月曜日以外の祝日、年末年始

●問い合せ
教育委員会事務局社会教育係
☎52－3171

水道水の水質検査結果を閲覧できます

村では、良質な水道水を供給するため毎年度「水道水質検査計画」を定めています。４月からの計画内容やこれまでの検査結果を役場建設水道課で閲覧できます。

皆さんの暮らしにかかわる水道水の検査計画、結果をご覧ください。

●問い合せ
役場建設水道課上下水道係
☎52－5200

耐震化費用の助成をしています

地震に強い村づくりを推進するため住宅の耐震診断、耐震改修工事などに必要な費用の一部を助成しています。

地震被害軽減のために耐震診断･耐震改修をご検討ください。

●耐震診断費用の助成
◆対象住宅
昭和56年５月31日以前に建築された住宅または床面積の２分の１を住宅としてお使いの併用住宅で、村内に住所を有する方が自ら居住しているもの。

◆助成額
・木造住宅

住宅の延べ床面積	診断費用	村助成額	所有者負担
150㎡未満	69,000円	46,000円	23,000円
150㎡以上200㎡未満	81,000円	54,000円	27,000円
200㎡以上250㎡未満	93,000円	62,000円	31,000円
250㎡以上		診断費用の２/３	診断費用の１/３

●耐震改修工事費・解体費用の助成
◆対象工事
・耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断された住宅の耐震改修工事で国の基準を満たす改修を北海道の耐震改修技術者名簿に登録の技術者がいる工務店が行う工事。
・倒壊の危険があると判断された住宅を解体する場合で、村内に建替えまたは新築住宅を建築、購入して住み替える場合の解体工事。

◆助成額
・耐震改修工事

耐震改修工事費	村助成額
20万円未満	工事費の全額
20万円以上200万円未満	20万円
200万円以上300万円未満	工事費の10%
300万円以上	30万円

・解体工事
助成は20万円が限度です。

●相談先・問い合せ
役場建設水道課建築係
☎52－5200

更別村コミュニティ活動総合補償制度について

村では、村民の皆さんが安心して地域の活動を行えるよう、村が保険料を負担して、賠償責任事故と傷害事故を対象とする補償制度を運営しています。

●補償対象
◆村民によって組織され、村内に活動拠点を置く地域団体による活動
◆広く公共の利益を目的とした自発的な活動
◆無報酬で行っている活動

●補償対象となる活動例
◆行政区による防犯活動､清掃活動､防災
◆防犯パトロール活動
◆子ども会活動の引率、スポーツ少年団の指導
◆文化・スポーツ団体が広く村民を対象として行う大会　など

●補償対象外
◆政治や宗教または営利を目的とする活動
◆懇親や趣味などを目的とする活動
◆職場や学校などの活動
◆スポーツ団体(構成員)による競技を目的とする活動　など

●補償の内容
◆賠償責任補償
コミュニティ活動を行う団体･指導者･従事者が過失により､活動の参加者などに損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合に補償金が支払われます。
・身体賠償～１人につき１億円、１事故につき３億円
・財物賠償～１事故につき500万円
◆傷害補償
コミュニティ活動を行う指導者または従事者が、急激かつ偶然な外来の事故で、死亡や負傷した場合に補償金が支払われます。
・死亡補償～200万円
・後遺障害補償～６万円から 200万円
・入院補償～3,000円／日(180日以内)
＊このほかに手術補償、通院補償があります。

なお、この制度に対する事前の申込や保険料の支払いは必要ありません。

●問い合せ
役場住民生活課住民活動係
☎52－2112

中皮腫や肺がんなど､石綿による疾病の補償･救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労働保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、まずは、お気軽に北海道労働局にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省のホームページでもご覧になれます。

●問い合せ
北海道労働局労災補償部労災補償課
☎(011)709－2311
http://www.mhlw.go.jp/

献血を実施します

北海道赤十字血液センターの移動献血車による献血を実施します。

輸血用の血液が不足していますので、献血にご協力ください。

●実施日時
５月14日(火)午前９時30分～正午

●場　　所
更別村役場前駐車場

●問い合せ
役場住民生活課住民活動係
☎52－2112

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の平成25年度保険料率は、10.12%に据え置きになりました。

今後も保険料率を上げないためには、皆さんの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者の皆さんには、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な『生活習慣病予防健診』を､被扶養者の皆さんには手軽に受診できる『特定健診』を用意していますので、是非ご利用ください。

●問い合せ
全国健康保険協会北海道支部
☎(011)726－0352

募集

北海道青少年健全育成審議会委員公募のお知らせ

北海道では、青少年の健全な育成に関する重要な事項について調査審議するため北海道青少年健全育成審議会を設置しています。

平成25年度は委員の改選期となっており、青少年の健全育成活動を実践しているＮＰＯや民間団体などの意見を道行政に反映させるため、次のとおり委員を公募します。

●応募期間
５月２日(木)まで

●応募資格
20歳以上のＮＰＯや民間団体などで青少年の健全育成活動を実践し、年２回程度の札幌市で開催される審議会に出席できる方

●応募方法
応募用紙と作文を郵送してください。応募用紙と作文原稿用紙は道ホームページからダウンロードすることができます。

●問い合せ・応募先
〒060－8588
札幌市中央区北３条西６丁目
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年グループ
☎(011)231－4111

ＪＩＣＡ(ジャイカ)海外ボランティア募集

ＪＩＣＡでは､青年海外協力隊･日系青年社会ボランティア(20歳～39歳)とシニア海外ボランティア･日系社会シニアボランティア(40歳～69歳)の平成25年度春募集を開始します。応募方法や選考方法などはＪＩＣＡホームページをご覧ください。

また､募集受付にともない『体験談＆説明会』を開催します。予約不要ですのでお気軽にご参加ください。

●募集期間
５月13日(月)まで

●『体験談＆説明会』
◆日　程　４月14日(日)
◆時　間　午後１時～午後３時
◆場　所　ＪＩＣＡ帯広
帯広市西20条南６丁目

●問い合せ
独立行政法人国際協力機構北海道国際センター
☎(011)866－8333

自衛官を募集

募集区分	受験資格	募集締切	試験日
一般・技術幹部候補生	平成26年４月１日現在20歳以上28歳未満	４月26日	１次 ５月11･12日 ２次 ６月11日～６月14日
歯科･薬剤科幹部候補生	平成26年４月１日現在20歳以上30歳未満	４月26日	１次 ５月11日 ２次 ６月11日～６月14日
医師・歯科医師幹部	医師･歯科医師免許を取得している者	４月26日	5月17日

●問い合せ
自衛隊帯広募集案内所　☎23－8718
募集コールセンター
(0120)06－3782

国民年金

後納保険料納付書の使用期限にご注意ください

過去10年間に収め忘れた国民年金保険料については､平成24年10月から後納制度を利用して納付することが可能となりました。

後納制度の申し込みをされ､後納保険料のお支払が済んでいない方は､お手元の納付書の納付期限が平成25年３月31日になっていますので、４月以降は支払うことができません。

４月以降に後納保険料を納付する場合は､新たな納付書が必要となりますので､国民年金保険料専用ダイヤルか帯広年金事務所までお問い合せください。

●問い合せ
◆帯広年金保険専用ダイヤル
☎(0570)011－050
◆帯広年金事務所
☎25－8113

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。(ハガキは3ヵ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください)

総合誌「さらべつ」原稿を募集

●応募資格
村内の方、過去に住まわれた方、村にゆかりのある方

●募集作品
提言・論説／文芸作品（小説・詩・俳句・随筆など）／芸術（書道・絵画など）／腕自慢（農作物・家畜など）／更別物語（昔話・回顧録・歴史など）／その他（旅行記・生活記録など）
※文面以外の作品は写真出展となります。

●応募方法
教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内に、住所、氏名を明記してお寄せください。
※応募原稿はお返しできません。必要な方は、コピーをお取りください。

●応募期限
平成25年9月30日（月）

●問い合せ
教育委員会事務局社会教育係
☎52・3171

成人式実行委員を募集

平成26年の更別村成人式実行委員を募集します。実行委員になって出席者の思い出に残る式典を企画してみませんか？

●募集対象
平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
詳しくは教育委員会事務局へお問い合せください。

●問い合せ
教育委員会事務局社会教育係
☎52・3171

更別農業高校ニュース

『農業クラブリーダー研修会を終えて』
農業クラブ会長　平野　伶

3月13日、14日に農業クラブ校内リーダー研修会を実施しました。校内リーダー研修会は農業クラブ執行部役員のリーダーシップ向上や今後の活動を円滑に進めるために役員同士の親睦を図ることを目的に行なわれます。また、平成25年度の活動計画を討議する大切な場です。

今回の研修会では、執行部として「これからどのようなクラブにしたいか」、「そのためには何が必要か」などを考えました。

新執行部になり、本格的な話し合いは初めてだったので、新2年生が積極的に意見を言えないときもありましたが、時間が経つにつれ、積極的な意見の交換が行われるようになりました。新3年生も今までの経験を活かしていろいろな意見を出していました。

その結果、平成25年度の農業クラブ活動テーマが『つながる★つなげる★SARANO農ク～いつやるか？今でしょ！～』に決まりました。私たち執行部がクラブ員に楽しさや魅力を伝え、執行部とクラブ員全員がつながることでさらに活発に活動をしていけるよう、また、活動の楽しさだけでなく、全道や全国大会の経験をクラブ員に伝えることでその成果を次につなげていこうという思いがこもったテーマです。さらにサブテーマに今話題になっている言葉を入れることで、クラブ員に浸透しやすいようにしました。

このテーマの下、クラブ員ともっとつながり、更農農クの伝統をつないでいき、農業クラブの活動を楽しいと思ってもらえるように執行部全員でガンバっていきたいと思います!!

保健だより vol. 25

保健師　藤平さつき

テーマ
『働き盛りの方へのメンタルヘルスケア（心の健康）』

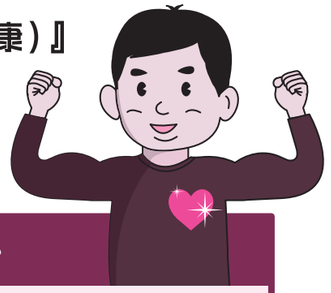

心の健康とは心が病んでいないということだけでなく、個人が生き生きとした心の状態にあり、なおかつ社会の中で快適に生活している状態をいいます。
仕事に対する不安、悩み、ストレスが原因で起こる病気を軽減していくよう、先ずは自分の心の疲れに気づきましょう。

心を健康に保つためのポイント

- ポイント1　自分が楽しいと思えるストレス解消法をみつける(飲酒や喫煙以外)。
- ポイント2　就寝・起床時間を一定にし、気持ちよく目覚められるようにする。
- ポイント3　苦しさや辛い気持ち、腹の立つことを相談相手に話す。
- ポイント4　自分の興味あることに達成可能な目標をもつ。
- ポイント5　休養をとり、ゆったりと過ごして心に栄養を与える。
- ポイント6　食事を楽しく食べる。
- ポイント7　仕事中、意識をして休憩時間をつくり、身体を伸ばす。
- ポイント8　運動習慣をもつことで心身の疲労を解消させる。
- ポイント9　職場で、コミュニケーションをよくとり、楽しい気持ちで働く。
- ポイント10　過去と自分以外は変えられないと思い、前向きにものごとを考える。

『こころの健康づくり講演会』を開催　4月23日〈火〉

場所：老人保健福祉センター　時間：午後6時30分～
講演会に参加して心が軽くなるヒントを見つけてください。多くの方のご来場をお待ちしています。

保健福祉課からのお知らせ
予防接種方法がかわりました
～対象者には個別で案内書類を送付します～

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが、4月から定期接種にかわりました。また、BCGワクチンの接種対象期間が『生後6か月未満』から『生後5か月から1歳未満』にかわりました。

●問い合せ　役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)保健推進係　☎53－3000

農村環境改善センター 図書室　今月のおすすめ本

書店員あるある
書店員あるある研究会／著

ゴルフ本を読むおじさまの体が微妙に揺れているなど、店員・珍客の爆笑ネタ400本がマンガとともに掲載されています。

秘伝！相撲部屋ちゃんこレシピ
どす恋花子／著

栄養満点で簡単、ヘルシー、目からウロコの料理鍋！アジのつみれちゃんこやイカ味噌ちゃんこなど14部屋の秘伝ちゃんこを一挙公開します。

身近な野鳥観察ガイド
戸塚学・箕輪義隆／著

身近な場所で見られる野鳥たちのユニークな色や形、面白い生態を写真とイラストで紹介するビジュアルガイドブックです。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

益田琉生くん
圭太・沙緒里（曙　町）

中村凛太郎くん
雅彦・あつみ（新　栄　町）

※保護者敬称略

お悔やみ申し上げます

石野　シズエさん　104歳
（旭　区）

西山　直子さん　85歳
（旭　区）

澤村　ミヤ子さん　77歳
（緑　町）

人のうごき

■人　口
3,387人（＋12人）【内外国人９人】
男1,677人（＋６人）
【内外国人４人】
女1,710人（＋６人）
【内外国人５人】

■世帯数
1,285世帯（＋８）
【内外国人４世帯】

※３月1日現在。（　）内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
67日（３月31日現在）

■３月の村内交通事故件数
３件（人身０件　物損３件）
【今年１月からの計18件】

■３月の村内犯罪発生件数
１件
【今年１月からの計３件】

菅野竜市朗くん
平成24年4月9日生
柏町

毎日かわいい笑顔をふりまく竜市朗。最近はお母さんの作る料理をおいしそうに食べます。たくさん食べて元気でたくましく、優しくて強い男の子に成長してね。

昌悟・かおり

事業主の皆さんへ

地元の採用を支援します！

村では、事業主の皆さんを支援するため『更別村地元雇用促進事業』助成金制度を創設し、村に住んでいる方か住む見込みのある方を新たに雇用した場合、助成金を支給します。

■助成対象事業主
更別村商工会員か農業を営む方（JA・NOSAI・森林組合を除く）で、過去2年分の村税を完納している事業主が対象となります。

■雇用条件
正規雇用とし、新規雇用者が雇用日の月末までに村に住むことが条件となります。

■助成額
新規雇用者1人につき、月給の50％以内の額（限度額7万円）とし、雇用月から12カ月分を助成します。

■助成金の返還など
事業主の都合で勤続1年目以内に解雇した場合は、それまでに交付した全額を返還することとし、新規雇用者の自己都合での退職の場合は、退職した月からの助成金は交付しません。

●問い合せ
役場産業課商工労働観光係
☎52・2211

ぽ・コ・リ

この4月号をもって新たな担当者へ業務を引き継ぐことになりました。

これまでの間、行き当たりばったりの取材でたくさんの方にご迷惑をお掛けしましたが、皆さん何一つ嫌な顔しないで取材に協力していただいたことを思い返し、感謝の気持ちでいっぱいです。

また、「楽しく読んでいるよ」などの温かい言葉を頂いたときは、とても励みになりました。業務を通じて多くの人に出会えたこと、多くのイベントに参加できたこと、広い分野で村を見渡せたことは、私の財産として今後の仕事に活かしたいと思います。

新たな担当者にも温かいご配慮を頂ければ幸いです。これからも広報さらべつをよろしくお願いします。（知本）

広報さらべつ　4月号
Public Relations Sarabetsu 2013 vol.607
Sarabetsu
平成25年４月10日発行（vol. 607）
更別村役場 住民生活課
〒089－1595
北海道河西郡更別村字更別
南１線93番地
☎0155（52）2111（代表）　FAX0155（52）2812
ホームページ　http://www.sarabetsu.jp/
Eメール（代表）village-office@sarabetsu.jp